

証券コード 2573
2020年3月11日

株 主 各 位

札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役社長 佐々木 康 行

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社 本社会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第58期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げなどの影響をうけつつも、雇用、所得環境の改善を背景にゆるやかに回復しています。しかしながら、輸出・生産においては、海外経済の減速の影響が引き続きみられ、予断を許さない状況が続いています。

北海道経済においても、ゆるやかに回復していますが、個人消費など一部に弱い動きがみられ、観光においても、来道者数、外国人入国者数ともに前年を下回り、増勢が鈍化しています。

清涼飲料業界では、物流費の高騰や原材料価格の上昇による大型ペットボトル商品の値上げ実施に加えて、プラスチックごみ問題への対応が求められるほか、販売促進費の積極的な投入や成長に向けた新商品の投入などにより、引き続きシェア争いが激化しています。

このような厳しい環境の中、当社は事業計画を達成するために、「生活者の皆様やお取引先に対して、当社独自の新たな価値を提供する」を戦略として掲げ、事業活動を展開しました。

具体的には、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどの量販店においては、お取引先と当社の双方の成長と、飲料市場全体の伸長を目的に、全国チェーンのお取引先に対し、当社独自の提案をするなど、北海道の生活者の潜在ニーズに対してカテゴリー分析を行い最適な品揃えの提案を行ったほか、大型ペットボトル商品の値上げに伴う販売数量の減少への対策として、収益性の高い即時飲用パッケージである500mlペットボトル飲料の販売拡大に注力しました。

自動販売機ビジネスにおいては、スーパーマーケットチャネルでのイトインコーナーと連動した売り場の創造に注力した提案や、自動販売機補充作業の効率化など、成長性と収益性を意識した活動につとめました。

飲食店、ホテル、売店等においては、収益性の改善を軸に販促費の配分を見直したほか、北海道限定商材の最大活用により、ダウントレンドへの歯止めをはかりました。

また、札幌圏を除くエリアについては、北海道コカ・コーラグループとしての総合力

を活かした営業を推進するために、従来の販売チャネル別組織から、エリア管理を基本とした組織へと変更し活動を行いました。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みとしては、聖火ランナーの募集をはじめとしたプロモーションをコカ・コーラシステム全体で実施したほか、「JOCオリンピック支援自販機」の設置や、チケットプロモーション、聖火リレーチームの展示イベント等を実施することで、売上の拡大とオリンピック・パラリンピックへの機運醸成をはかりました。

新商品としては、水出し抽出によるコーヒーを使用し、やさしい口あたりと透明感のあるコク、すっきりとした後味を楽しめる「ジョージア ジャパン クラフトマン 微糖」、コカ・コーラブランド初となるエナジードリンク「コカ・コーラ エナジー」、高級豆エメラルドマウンテンを使用して、北海道エリア内のコンビニエンスストア限定で、砂糖不使用で仕上げたほのかな甘みとミルク感が特徴の「ジョージア エメラルドマウンテンブレンド カフェオレ 砂糖不使用 440ml PET 北海道限定パッケージ」を発売しました。

また、アルコール市場に初めて参入し、レモンサワー専門ブランド「檸檬堂（れもんどう）」から、丸ごとすりおろしたレモン果汁とお酒をあらかじめ馴染ませた「前割りレモン製法」を採用した、アルコール度数や果汁率の異なる4種類のレモンサワー「檸檬堂 定番レモン」、「檸檬堂 塩レモン」、「檸檬堂 はちみつレモン」、「檸檬堂 鬼レモン」を発売し、更なる売上の拡大をはかりました。

また、「北の大地とともに」を合言葉にCSR活動を展開し、「SDGs（持続可能な開発目標）」を新たな指標ととらえ、活動を継続してきました。

環境に対する取り組みとしては、コカ・コーラシステムの目標として「World Without Waste（廃棄物ゼロ社会）」の実現を掲げ、2030年までに、ペットボトル素材をサステナブル素材100%とし、新たな化石燃料を使用しない容器を完全導入すること、日本国内で販売した同等量のペットボトル容器を回収すること等を目指して進めてまいります。

さらに、北海道の豊かで美しい「水」を中心とした自然環境を守り次世代へと引き継いでいくことを目的として、北海道、公益財団法人北海道環境財団、当社の三者協働で取り組む「北海道 e-水プロジェクト」が2019年で10年目を迎えました。これを機に寄付対象製品を「ジョージア サントスプレミアム 北海道限定デザイン」からより豊かで美しい「水」をイメージ出来る、「い・ろ・は・す 天然水 555ml PET」に変更することで、より多くの皆様に「北海道 e-水プロジェクト」を知っていただくとともに、継続的な活動を目指し取り組みを進めてまいります。

社会貢献活動としては、北海道開発局が進める子育て支援の一環として、各自治体、北海道開発局、当社の三者が締結する協定に基づき、子育て世代を応援することを目的とした「子育て応援自動販売機」を設置したほか、ホクレン農業協同組合連合会と締結した「北海道酪農応援事業」に関する協定に基づき、酪農家支援型自動販売機「MOO MOO（も～も～）自販機」の売上金の一部から購入したカーフジャケットを寄贈する取り組みを開始しました。

以上の様々な取り組みを実施した結果、小型ペットボトル商品の販売強化や大型ペットボトル商品の値上げ、値引きの削減等により道内向け販売は堅調に推移しましたが、本州の天候不順による道外ポトラーへの販売が減少したことにより、当連結会計年度の売上高は、552億9千2百万円（前年同期比1.3%減）となりました。営業利益は、20億5千7百万円（前年同期比3.6%減）、経常利益は、20億8千6百万円（前年同期比6.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に北海道胆振東部地震により発生した費用を特別損失に計上したことにより、14億2千万円（前年同期比0.6%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額 26 億 3 千 8 百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

設 備	投 資 額
札幌工場マルチ PET ライン小固形物製品対応工事	752 百万円
販売機器の取得	457 百万円
IT 基盤システムの更新	122 百万円
旧耐震建屋 耐震補強工事 (2 拠点)	64 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

設 備	投 資 額
IT 基盤システムの更新	239 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失

・当社

設 備	帳 簿 価 額
販売機器の除売却	74 百万円
遊休地売却	12 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについては、底堅い設備投資や堅調な公共投資に加え、輸出の持ち直しから、ゆるやかな回復基調が持続するとみられていますが、所得情勢や消費増税に伴う家計負担の増加から個人消費は減速する見通しにあります。

清涼飲料業界は、少子高齢化と人口減少の影響により市場は飽和状態にあり、国内消費の低迷も見込まれることから、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のなかで、当社グループは、

1. グローバルレベルでのブランド力を持つコカ・コーラビジネスを通して、
2. 道産子企業としての地域密着力で競合を圧倒し、
3. 常に新しい価値やサービスを提供することで地元北海道に貢献し、
4. 持続的成長可能な経営基盤を実現する

というビジョンに基づき、中期経営計画の基本方針である「北海道で唯一の総合飲料会社としてさわやかさと潤いを提供し、道民から愛され続ける企業を目指す」の実現につとめていきます。

また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、「SDGs（持続可能な開発目標）」を新たな指標とした地域課題に取り組んでいくとともに、内部統制システムの構築と運用によるコーポレートガバナンスの充実及びコカ・コーラ独自の統合的なマネジメントシステムである「KORE（コア）」による品質・安全性・環境の維持向上につとめていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 (2016 年度)	第 56 期 (2017 年度)	第 57 期 (2018 年度)	第 58 期 (当期) (2019 年度)
売上高	56,620 百万円	56,061 百万円	55,997 百万円	55,292 百万円
経常利益	2,441 百万円	2,431 百万円	2,220 百万円	2,086 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,587 百万円	1,884 百万円	1,412 百万円	1,420 百万円
1 株当たり当期純利益	43.45 円	51.60 円	193.33 円	194.44 円
総資産	47,824 百万円	48,831 百万円	48,783 百万円	50,259 百万円
純資産	37,513 百万円	39,695 百万円	39,780 百万円	41,427 百万円
1 株当たり純資産	1,027.01 円	1,086.78 円	5,445.91 円	5,671.54 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算定しております。
 2. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。第57期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
 3. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第58期の期首から適用しており、第57期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 (2016 年度)	第 56 期 (2017 年度)	第 57 期 (2018 年度)	第 58 期 (当期) (2019 年度)
売上高	52,389 百万円	51,696 百万円	51,693 百万円	51,143 百万円
経常利益	1,668 百万円	1,950 百万円	1,779 百万円	1,648 百万円
当期純利益	1,193 百万円	1,714 百万円	1,284 百万円	1,270 百万円
1 株当たり当期純利益	32.67 円	46.94 円	175.86 円	173.95 円
総資産	46,235 百万円	46,467 百万円	47,461 百万円	48,309 百万円
純資産	36,156 百万円	37,504 百万円	38,321 百万円	39,154 百万円
1 株当たり純資産	989.87 円	1,026.79 円	5,246.28 円	5,360.39 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算定しております。
 2. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。第57期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
 3. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第58期の期首から適用しており、第57期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を 3,906 千株（持株比率 53.47%）保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社	50百万円	100%	清涼飲料水及び飲料水用容器の製造、各種自動販売機の修理、設置及び撤去
北海道ベンディング株式会社	10百万円	100%	自動販売機による飲料、食品等の販売
幸楽輸送株式会社	20百万円	100%	道路運送事業、荷役業及び運送取扱業務
北海道サービス株式会社	70百万円	100%	事務用機器等のリース、一般事務処理業務

③ その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間で、北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

北海道を販売地域とした清涼飲料の製造及び販売並びに食品等の販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

名称	所在地
本社	札幌市清田区
工場	札幌工場 (札幌市清田区)
営業拠点	札幌 (3ヵ所)、小樽、苫小牧、室蘭登別 (登別市)、岩見沢、滝川、函館、旭川、北見、網走、稚内、帯広 (音更町)、釧路、中標津

(9) 企業集団の使用人の状況 (2019年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減
1,295名	増 6名

(注)使用人数には、企業集団外への出向使用人3名及び臨時使用人264名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額の状況 (2019年12月31日現在)

該当する借入先はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 23,702,800 株
 (2) 発行済株式の総数 7,304,443 株 (自己株式 302,455 株を除く)
 (3) 株 主 数 5,614 名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	3,906 千株	53.47%
株 式 会 社 栗 林 商 会	645 千株	8.83%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	273 千株	3.74%
北 島 義 俊	101 千株	1.38%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	88 千株	1.20%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	55 千株	0.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	47 千株	0.65%
関 谷 幸 平	45 千株	0.62%
東洋製罐グループホールディングス株式会社	36 千株	0.50%
伊 藤 組 土 建 株 式 会 社	36 千株	0.49%

(注) 当社は自己株式302,455株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
佐々木 康行	代表取締役社長
山田 雄亮	取締役（営業統括本部長、営業統括本部エリア営業本部長）
内田 尋己	取締役（生産管理部担当）
川村 雅彦	取締役（広報・CSR推進部、危機管理部、総務人事部、経営管理部担当）
小松 剛一	取締役（技術部担当、北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長）
瀬山 朋広	取締役（大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長）
春原 誠	取締役（弁護士）
富岡 俊介	取締役（弁護士）
前田 則彦	常勤監査役
安立 啓二	常勤監査役
上田 恵一	監査役（公認会計士）
伊藤 直哉	監査役（北海道大学大学院教授）
後藤 雄則	監査役（弁護士）

- (注) 1. 取締役綾部鉄郎及び取締役橋本博文の両氏は、2019年3月28日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役春原誠及び取締役富岡俊介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役上田恵一、監査役伊藤直哉及び監査役後藤雄則の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役春原誠及び取締役富岡俊介の両氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役上田恵一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2007年3月29日開催の第45期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役春原誠及び富岡俊介の両氏並びに社外監査役上田恵一、伊藤直哉及び後藤雄則の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

① 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

② 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	91百万円	取締役の報酬限度額は年額300百万円であります。 (2008年3月27日開催の定時株主総会で決議)
監 査 役	5名	30百万円	監査役の報酬限度額は年額40百万円であります。 (2008年3月27日開催の定時株主総会で決議)
合 計	13名	121百万円	

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(4)③社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	春原 誠	当期開催の取締役会 10 回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	富岡 俊介	当期開催の取締役会 10 回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	上田 恵一	当期開催の取締役会 10 回のうち 9 回に、また、監査役会 9 回のうち 8 回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	伊藤 直哉	当期開催の取締役会 10 回のうち 9 回に、また、監査役会 9 回のうち 8 回に出席し、必要に応じ、主に学者としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	後藤 雄則	当期開催の取締役会 10 回すべてに、また、監査役会 9 回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5 名	15 百万円	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

(注) 明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称がアーク有限責任監査法人に変更となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	28 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28 百万円

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等については相当と考え、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第 344 条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、当社監査役会は、会社法第 340 条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,328	流動負債	7,988
現金及び預金	10,735	買掛金	3,006
受取手形及び売掛金	5,624	リース債務	316
商品及び製品	4,746	未払金	2,154
原材料及び貯蔵品	340	未払法人税等	249
その他	1,883	設備関係未払金	619
貸倒引当金	△1	災害損失引当金	10
固定資産	26,931	その他	1,630
有形固定資産	23,615	固定負債	843
建物及び構築物	7,452	リース債務	532
機械装置及び運搬具	4,349	繰延税金負債	138
販売機器	4,387	資産除去債務	93
工具、器具及び備品	226	環境対策引当金	3
土地	6,019	その他	76
リース資産	775	負債合計	8,832
建設仮勘定	405	(純資産の部)	
無形固定資産	653	株主資本	41,047
ソフトウェア	643	資本金	2,935
その他	10	資本剰余金	4,924
投資その他の資産	2,662	利益剰余金	34,095
投資有価証券	1,208	自己株式	△908
繰延税金資産	6	その他の包括利益累計額	379
退職給付に係る資産	1,052	その他有価証券評価差額金	179
その他	410	退職給付に係る調整累計額	200
貸倒引当金	△15	純資産合計	41,427
資産合計	50,259	負債・純資産合計	50,259

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,292
売上原価		35,415
売上総利益		19,876
販売費及び一般管理費		17,819
営業利益		2,057
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	
その他の	133	152
営業外費用		
固定資産除売却損	63	
その他の	59	122
経常利益		2,086
特別利益		
固定資産売却益	3	
受取保険金	49	
その他の	0	52
特別損失		
固定資産除売却損	17	
その他の	3	21
税金等調整前当期純利益		2,118
法人税、住民税及び事業税	559	
法人税等調整額	138	697
当期純利益		1,420
親会社株主に帰属する当期純利益		1,420

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 剰 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	2,935	4,924	33,113	△ 907	40,066
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 438		△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			1,420		1,420
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	982	△ 0	981
当 期 末 残 高	2,935	4,924	34,095	△ 908	41,047

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	178	△ 464	△ 285	39,780
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			-	△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			-	1,420
自 己 株 式 の 取 得			-	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	664	665	665
当 期 変 動 額 合 計	0	664	665	1,647
当 期 末 残 高	179	200	379	41,427

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,703	流動負債	8,792
現金及び預金	10,572	買掛金	3,012
受取手形	3	リース債務	97
売掛金	5,250	未払金	1,984
商品及び製品	4,764	未払費用	753
原材料及び貯蔵品	206	未払法人税等	127
前払費用	344	前受り金	53
その他	1,562	前受り金	2,186
貸倒引当金	△1	前受り収益	3
固定資産	25,605	設備関係未払金	562
有形固定資産	22,691	災害損失引当金	10
建物	6,911	固定負債	362
構築物	522	リース債務	220
機械及び装置	4,065	資産除去債務	93
車両運搬具	0	環境対策引当金	3
販売機器	4,387	その他	45
工具、器具及び備品	140	負債合計	9,154
土地	5,963	(純資産の部)	
リース資産	294	株主資本	38,975
建設仮勘定	405	資本剰余金	2,935
無形固定資産	651	資本剰余金	4,924
ソフトウェア	642	資本準備金	4,924
その他	9	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	2,262	利益剰余金	32,023
投資有価証券	1,207	利益準備金	733
関係会社株	280	その他利益剰余金	31,289
長期前払費用	239	固定資産圧縮積立金	105
前払年費	339	別途積立金	24,070
繰延税金資産	61	繰越利益剰余金	7,113
その他	149	自己株式	△908
貸倒引当金	△15	評価・換算差額等	179
資産合計	48,309	その他有価証券評価差額金	179
		純資産合計	39,154
		負債・純資産合計	48,309

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		51,143
売上原価		33,683
売上総利益		17,460
販売費及び一般管理費		16,317
営業利益		1,143
営業外収益		
受取利息及び配当金	469	
その他の	199	669
営業外費用		
固定資産除売却損	63	
その他の	100	164
経常利益		1,648
特別利益		
固定資産売却益	2	
受取保険金	49	
その他の	0	52
特別損失		
固定資産除売却損	17	
その他の	1	19
税引前当期純利益		1,681
法人税、住民税及び事業税	286	
法人税等調整額	124	410
当期純利益		1,270

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 金	資 本 剰 余 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金
		資 本 剰 余 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	108	24,070
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△ 2	
剰余金の配当				-			
当期純利益				-			
自己株式の取得				-			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 2	-
当 期 末 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	105	24,070

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	其 他 利 益 剰 余 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	6,278	31,191	△ 907	38,143	178	178	38,321
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-		-		-	-
剰余金の配当	△ 438	△ 438		△ 438		-	△ 438
当期純利益	1,270	1,270		1,270		-	1,270
自己株式の取得		-	△ 0	△ 0		-	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-		-	0	0	0
当期変動額合計	834	832	△ 0	831	0	0	832
当 期 末 残 高	7,113	32,023	△ 908	38,975	179	179	39,154

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月6日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月6日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

第58期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会が監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、各監査役が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、内部監査部門と連携して調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を読覧し、当社の取締役等及び会計監査人から、職務の状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めるとともに、事業所に赴き実地調査を行いました。

当社子会社についても、子会社の取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、実地調査を行いました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（2005年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

なお、監査役前田則彦及び安立啓二の両氏は常勤監査役であり、監査役上田恵一、伊藤直哉及び後藤雄則の各氏は社外監査役です。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- (4) 当社と当社の親会社等との間の取引にかかる事項等についても、指摘すべき事項はありません。
- (5) 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当です。

2020年2月7日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 監査役会

常勤監査役 前 田 則 彦 ㊟

常勤監査役 安 立 啓 二 ㊟

社外監査役 上 田 恵 一 ㊟

社外監査役 伊 藤 直 哉 ㊟

社外監査役 後 藤 雄 則 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかってまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき30円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金30円と合わせた年間配当金は、1株につき60円となり、2018年7月1日付で実施した株式併合を考慮して換算いたしますと、前期の年間配当金と同額になります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円 総額 219,133,290円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、当社の事業目的に酒類の製造を追加するものです。(現行定款第2条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)清涼飲料水及び関連製品の製造及び販売 (2) } (条文記載省略) (3) } (4)酒類、食料品、たばこ、日用品雑貨、書籍、文房具、玩具、抗菌剤、代金前払方式の磁気カード及び石油製品の販売 (5) } (条文記載省略) (6) }	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)清涼飲料水、 <u>酒類</u> 及び関連製品の製造及び販売 (2) } (現行のとおり) (3) } (4)食料品、たばこ、日用品雑貨、書籍、文房具、玩具、抗菌剤、代金前払方式の磁気カード及び石油製品の販売 (5) } (現行のとおり) (6) }

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、経営体制強化の観点から取締役に1名増員し、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1	ささき やす けい 佐々木 康 行 (1954年2月2日)	2000年12月 大日本印刷株式会社 包装総合開発センター システム開発本部開発第1部長 (2002年2月同社退社) 2002年3月 当社入社 2006年3月 当社取締役製造統括本部長 2010年3月 当社常務取締役技術部、生産管理部、品質保証部、IT推進室担当 2013年3月 当社代表取締役専務営業統括本部長、広報・CSR推進部、コカ・コーラシステム担当 2014年3月 当社代表取締役社長営業統括本部長 2016年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	5,700株	なし
【取締役候補者とした理由】 佐々木康行氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社での業務経験や当社での代表取締役としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
2	やま だ ゆう すけ 山田雄亮 (1965年7月27日)	1990年4月 当社入社 2004年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2010年3月 当社執行役員広報・CSR推進部長 2011年1月 当社執行役員営業統括本部チェーンストア事業部長 (2013年5月当社退社)	1,200株	なし
		2013年5月 北海道サービス株式会社代表取締役社長 (2015年3月同社退任) 2015年3月 当社取締役営業統括本部副本部長 2019年1月 当社取締役営業統括本部長、営業統括本部エリア営業本部長 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 山田雄亮氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の営業部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
3	かわ むら まさ ひこ 川村雅彦 (1966年1月29日)	2014年3月 大日本印刷株式会社 ファインオプトロニクス事業部総務部長 (2017年2月同社退社)	700株	なし
		2017年3月 当社入社、顧問 2017年3月 当社取締役危機管理部、総務人事部担当 2019年3月 当社取締役広報・CSR推進部、危機管理部、総務人事部、経営管理部担当 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 川村雅彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の総務部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた総務・人事戦略等の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
4	こ まつ こう いち 小松剛一 (1968年4月3日)	1991年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 (2012年3月当社退社)	1,100株	なし
		2012年3月 北海道ベンディング株式会社取締役 (2014年3月同社退任) 2014年3月 当社執行役員技術部担当 2017年3月 当社取締役技術部担当 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 小松剛一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の技術部門等での豊富な業務経験及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた設備投資戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
5	瀬山朋広 (1967年5月23日)	2013年4月 大日本印刷株式会社 海外事業統括本部海外事業統括部長 2014年6月 DNP America, LLC 社長 2018年4月 大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長 2019年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長	0株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 瀬山朋広氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の海外事業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。</p>				
6	春原誠 (1947年4月18日)	1973年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1982年5月 茅根・春原法律事務所設立 1992年4月 司法研修所民事弁護教官 (1995年4月まで) 2010年3月 当社監査役 2014年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由】 春原誠氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験や、当社監査役としての経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。</p>				
7	富岡俊介 (1976年9月30日)	2007年9月 富岡公治法律事務所入所 弁護士登録(札幌弁護士会) 2016年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由】 富岡俊介氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との利害関係
8	※ 酒寄正太 (1963年3月19日)	2002年1月 大日本印刷株式会社 商印事業部商印第1営業本部営業第5部長 2009年4月 同社商印事業部商印第3営業本部長 2016年4月 同社情報イノベーション事業部 東京第2営業本部長 2017年4月 同社情報イノベーション事業部副事業部長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 大日本印刷株式会社 情報イノベーション事業部 副事業部長	0株	なし
【取締役候補者とした理由】 酒寄正太氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の営業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
9	※ 上田恵二 (1956年6月30日)	1979年4月 監査法人栄光会計事務所入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 1982年3月 公認会計士登録 1988年7月 中央監査法人入所 1998年7月 中央監査法人代表社員就任 2007年1月 上田恵二公認会計士事務所開設 2016年3月 当社監査役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 公認会計士	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 上田恵二氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として活動しており、企業会計・財務の専門家としての専門的知見と豊富な経験や、当社監査役としての経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。				

注① ※印は新任候補者であります。

注② 取締役候補者のうち春原誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注③ 取締役候補者のうち富岡俊介氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注④ 取締役候補者のうち上田恵一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
 同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員法人札幌証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役5名のうち、上田恵一、伊藤直哉の両氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
伊藤直哉 (1958年9月21日)	2010年4月 北海道大学大学院教授 2016年3月 当社監査役 重要な兼職の状況 北海道大学大学院教授 (現在に至る)	0株	なし

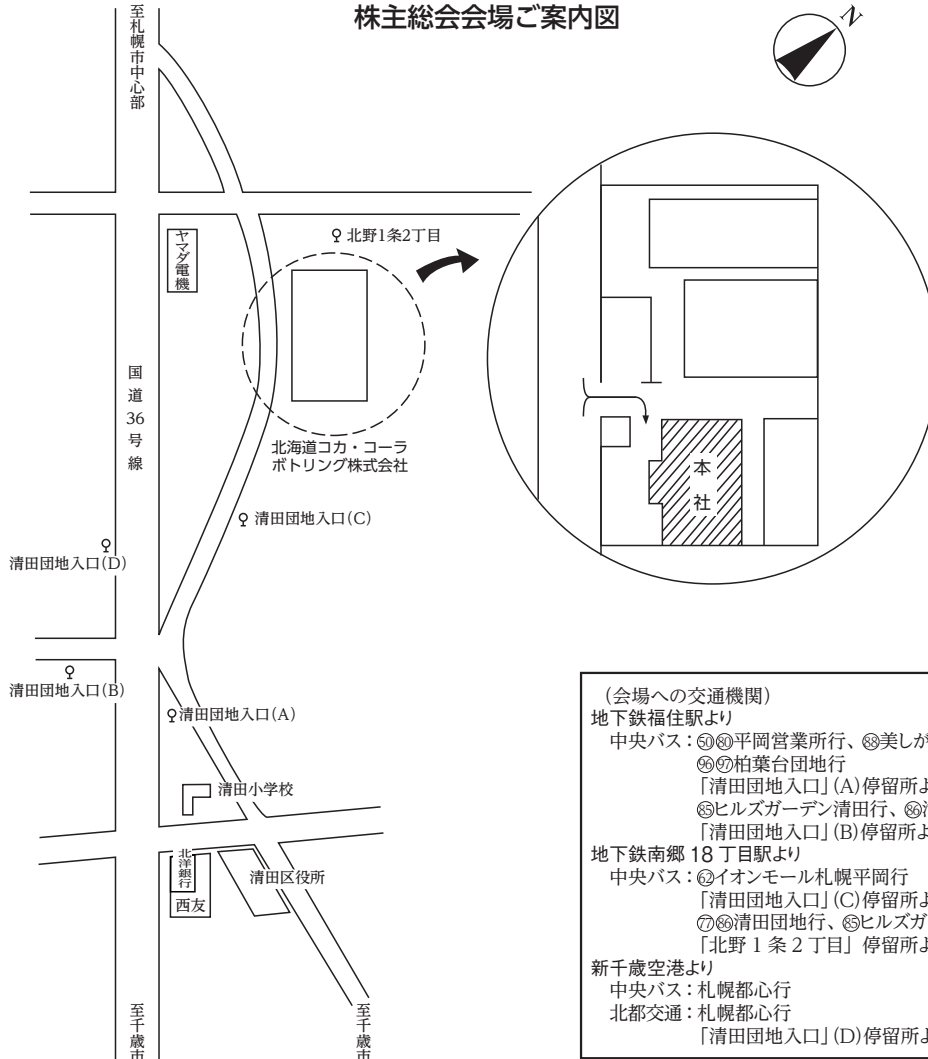
注 監査役候補者伊藤直哉氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
 同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり大学教授として活動しており、大学教授としての専門的見地及び豊富な経験に基づき、公正中立な立場から当社の取締役の職務執行を監査し、適切な助言をいただけるものと期待したためであります。
 同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図



(会場への交通機関)

地下鉄福住駅より
 中央バス：⑤⑥平岡営業所行、⑧美しが丘3条9丁目行、
 ⑨柏葉台団地行
 「清田団地入口」(A)停留所より徒歩約7分
 ⑩ヒルズガーデン清田行、⑪清田団地行
 「清田団地入口」(B)停留所より徒歩約7分
 地下鉄南郷18丁目駅より
 中央バス：⑫イオンモール札幌平岡行
 「清田団地入口」(C)停留所より徒歩約3分
 ⑬⑭清田団地行、⑮ヒルズガーデン清田行
 「北野1条2丁目」停留所より徒歩約7分
 新千歳空港より
 中央バス：札幌都心行
 北都交通：札幌都心行
 「清田団地入口」(D)停留所より徒歩約7分

※館内および敷地内は全面禁煙となっております。ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルスをはじめとする感染予防および拡散防止のため、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただきます場合があります。

株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。